

「地域における家庭教育支援基盤構築事業」市町取組状況一覧

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	家庭教育支援 チーム数	家庭教育 支援員数
大津市					※(1)	※(20)
彦根市		・家庭教育支援に関する取組 ●支援チーム ●訪問型	・家庭教育支援に関する取組 ●支援チーム ●訪問型	・家庭教育支援に関する取組 ●支援チーム ●訪問型	3	7
長浜市					※(1)	※(9)
近江八幡市	・家庭教育支援に関する取組 ●支援チーム ●訪問型	・家庭教育支援に関する取組 ●支援チーム ●訪問型	・家庭教育支援に関する取組 ●支援チーム ●訪問型	・家庭教育支援に関する取組 ●支援チーム ●訪問型	12	13
草津市	・家庭教育支援に関する取組	・家庭教育支援に関する取組	・家庭教育支援に関する取組	・家庭教育支援に関する取組	0 ※(1)	0 ※(20)
守山市						
栗東市	・家庭教育支援に関する取組 ●支援チーム	・家庭教育支援に関する取組 ●支援チーム	・家庭教育支援に関する取組 ●支援チーム	・家庭教育支援に関する取組 ●支援チーム	1	1
甲賀市	・家庭教育支援に関する取組 ●支援チーム	・家庭教育支援に関する取組 ●支援チーム	・家庭教育支援に関する取組 ●支援チーム	・家庭教育支援に関する取組 ●支援チーム	1	8
野洲市						
湖南市	・家庭教育支援に関する取組 ●支援チーム ●訪問型	・家庭教育支援に関する取組 ●支援チーム ●訪問型	・家庭教育支援に関する取組 ●支援チーム ●訪問型	・家庭教育支援に関する取組 ●支援チーム ●訪問型	6	10
高島市	・家庭教育支援に関する取組 ●支援チーム	・家庭教育支援に関する取組	・家庭教育支援に関する取組	・家庭教育支援に関する取組	0	0
東近江市				・家庭教育支援に関する取組 ●支援チーム ●訪問型	5	5
米原市						
日野町	・家庭教育支援に関する取組	・家庭教育支援に関する取組	・家庭教育支援に関する取組 ●支援チーム ●訪問型	・家庭教育支援に関する取組 ●支援チーム ●訪問型	1	3
竜王町	・家庭教育支援に関する取組	・家庭教育支援に関する取組	・家庭教育支援に関する取組	・家庭教育支援に関する取組 ●支援チーム ●訪問型	1	2
愛荘町						
豊郷町						
甲良町						
多賀町						
事業実施市町数	8市町	9市町	9市町	10市町		

○令和2年度モデル市：彦根市・湖南市
 ○令和3年度モデル市町：近江八幡市・日野町
 ○令和4年度モデル市町：東近江市・竜王町
 ●訪問型の家庭教育支援活動については、市・町として施策に明確に位置付け、取り組みを進めている箇所
 ※本事業以外で活動している家庭教育支援チーム数および支援員数

彦根市における家庭教育支援の取組

■家庭教育を取り巻く現状

核家族化、共働き家庭・ひとり親家庭の増加、地域のつながりの希薄化など、家庭を取り巻く環境が変わりつつあり、子育ての悩みや不安を抱えた家庭の増加など、家庭教育を行う上での困難な現状がある。また、様々な課題を抱えつつ、地域から孤立し、自ら相談の場にアクセスすることが困難な家庭など、支援が届きにくい家庭への対応や、児童虐待など子どもをめぐる状況が懸念され、地域全体での家庭教育支援の必要性が高まっている。

■家庭教育支援で目指す姿（課題解決のために・・・）

子どもに困り感や課題（遅刻、行き渋り、不登校傾向、情緒不安定等）がある小学校児童の家庭で、悩みや不安を抱えたまま自ら相談できない保護者や地域で孤立しやすい家庭の保護者を対象に、訪問型の家庭教育支援を行い、見守りや相談活動を通じて保護者の悩みや不安等のストレスを軽減するとともに、地域におけるつながりをつくる支援、家庭教育や子育てについての助言、子どもへの学習機会の提供等をする中で、親子に関する問題の解決を目指す。

■本年度の活動

（１）家庭教育支援事業運営委員会の開催（市教委での開催）

市教育委員会事務局、子育て支援部局、福祉部局、モデル校、
県SSW・SVによる運営委員会の開催（年２回）

（２）家庭教育支援チーム会議の開催（各小学校での開催）

当該校の管理職、関係教員、SSW、家庭教育支援員、市事業担当者

（３）家庭教育支援員の配置とアウトリーチ型支援の実施

モデル校の家庭教育支援地域協議会に家庭教育支援員を配置し、訪問型の家庭教育支援を実施するとともに、同一中学校区内の全小学校で支援できる体制を構築。新規中学校区内の２小学校にも事業を拡充。



【 チーム会議の様子 】

■コロナ禍における対応・工夫および課題

- ・長期休業明けの児童の状況を注視し、必要な支援に努めた。
- ・家庭教育支援員は、マスクを着用し、訪問家庭の理解を得たうえで対面、相談業務にあたった。
- ・会議は、基本的な感染予防対策を徹底するとともに、市主催の会議はWEBを活用した。

■本年度の成果

- ・家庭教育支援員が、保護者の子育てを労い、悩みを聞くなどの関係性を築く中で、子ども理解が進み、親子関係が改善し不登校傾向が緩和した事例や、登校を渋っている児童の家庭に対して、家庭教育支援員が訪問することで一緒に登校できるようになった事例等がある。
- ・学校教育や福祉施策ではなく、家庭教育支援により、環境の改善を図り、子どもの課題改善につながっている。

■今後の課題

- ・地域として一貫性のある家庭教育支援を実施し、地域におけるつながりや地域力の向上を図るとともに、事業実施校の拡充を図りたい。
- ・家庭教育支援員を安定的に確保できる仕組みづくりが必要である。

報告書記入者（生涯学習課 職員）

家庭を支え、学校とつなぐアウトリーチ型家庭教育支援事業

彦根市（旭森小学校）本事業開始年度 令和2年度		家庭教育支援員や支援チームに関すること	
活動内容 <ul style="list-style-type: none"> ■ 地域人材の養成 ■ 家庭教育支援体制の構築 ■ 家庭教育を支援する取組 ■ 訪問型家庭教育支援活動の実施 		A：家庭教育支援チーム数	（ 1 ）チーム
		B：家庭教育支援員数	（ 2 ）人
		C：家庭教育支援チームや家庭教育支援員の配置場所数	（ 1 ）か所
		D：前項（C）の配置場所名	（旭森小学校）
年間活動日数（のべ）	（ 90日 ）		

■ 活動の具体的な内容

○地域人材の養成等

地域の教育関係者、子育て経験者等、児童の支援や家庭の悩みに寄り添うことのできる人材の発掘を行う。

○家庭教育支援チームの設置・活動等

スクールソーシャルワーカー、家庭教育支援員、教育相談担当、生徒指導担当、管理職

○学習講座・行事の実施等

行事はコロナ感染対策を講じつつ実施した。行事の細かな参加の仕方等事前に保護者に詳しく説明し本人に無理のない範囲の行事の参加を促した。

○連絡会議・ケース会議の設置、運営等

年度当初に連絡会議を行い、スクールソーシャルワーカー、家庭教育支援員、教育相談担当教員、生徒指導担当教員、校長、教頭が参加して本事業の趣旨や支援する家庭の絞り込みを行った。また、長期休みや学期の始めにチーム会議を開催し、進捗状況や今後の計画等について家庭教育支援員相互や学校との情報交流を行った。日常的にも教育相談担当が窓口となり、週末に児童や家庭の様子を情報共有した。

○保護者に対する情報提供等

ミニケース会議等を継続的にもち、家庭状況や保護者の状況を把握して対応した。

○訪問型家庭教育支援の実施等

不登校児童の家庭への訪問支援を週1回程度定期的に行った。保護者の不安や悩みについて話を聞いたり、児童と一緒に登校したり、下校したりした。初めは保護者も児童も緊張気味だったが、家庭教育支援員といろいろな話をしながら活動すること安心につながり、感情の安定にもつながっている。

■ 特徴的な活動内容

○児童は家庭教育支援員と一緒に下校することで、体験不足の児童も四季を感じ楽しんで下校することができた。

○教員は、常に情報を共有し組織として行動を連携した。

■ 実施に当たっての工夫（コロナ禍における工夫・対応等）

○家庭教育支援員ごとに訪問する家庭を決め、継続した支援を行うことで、保護者との信頼関係を築くことができた。

○家庭教育支援員にケース会議に同席していただき、情報を共有することで、より適切なアセスメントや支援につなげるようにした。

○学校の教育相談担当を窓口とすることで、学校での様子や家庭での様子をお互いに共有し、次の支援の方向性についても相談することができた。

■ 事業の成果

○保護者や児童との信頼関係が築けた頃より、児童の学校生活が落ち着きだし、保護者が学習用具に関心をもち、購入され、学校の教育に関心をもちたれるようになった。

○定期的な家庭訪問が保護者との信頼関係につながり良いときには、自ら子どもを送り出そうとする姿勢が見られるようになり、学校の教員とも積極的にはなそうとする様子が見られるようになった。

○定期的に保護者と関わることで、保護者と家庭教育支援員が人間関係を築くことができ、訪問した際に子育ての困り感なども話して下さるようになった。

■ 事業実施上の課題

○児童の状況は日々変わることがあるので、定期的な訪問形式では突発的な事象への対応が難しい時もあった。

○今後は、支援対象の家庭を増やすことも視野に入れていきたい。



【定期的にケース会議を実施】



【徒競走大会における児童支援】

報告書記入者（ 教頭 ）

学校・家庭・支援員の連携の真ん中に子供を置いて

彦根市（佐和山小学校） 本事業開始年度 令和2年度	家庭教育支援員や支援チームに関すること
活動内容 <input type="checkbox"/> 地域人材の養成 <input type="checkbox"/> 家庭教育支援体制の構築 <input checked="" type="checkbox"/> 家庭教育を支援する取組 <input checked="" type="checkbox"/> 訪問型家庭教育支援活動の実施	A：家庭教育支援チーム数 (1) チーム B：家庭教育支援員数 (2) 人 C：家庭教育支援チームや家庭教育支援員の配置場所数 (2) か所 D：前項（C）の配置場所名 佐和山小学校、
年間活動日数（のべ）	(160 日)

■ 活動の具体的内容

○家庭教育支援チームの設置・活動等

昨年度に引き続き、不登校傾向や別室登校児童の家庭を対象とし、家庭教育支援チームを設置している。家庭訪問や学習支援、登下校時の付き添い等、児童の様子や家庭の実態に合わせて保護者との連携を図りながら、個に応じた支援にあたっている。

○連絡会議・ケース会議の設置、運営等

学期に1回、家庭教育連携担当教員と2名の家庭教育支援員で、連絡会議を行い、個々の児童の様子や支援の成果と今後の方向性について話し合っている。また、スーパーバイザーのSSWにもアドバイスをいただき、必要に応じて保護者との面談を設定してより良い支援につながるよう努めている。また、必要に応じて関係者で会議を行い、家庭への支援について検討している。

○保護者に対する情報提供等

不登校傾向で、保護者と一緒に短時間登校している児童や月に数回放課後登校している児童について、家庭への働きかけや保護者支援が有効と思われる家庭について、担任を通じて家庭教育支援の活用を働きかけている。必要に応じて、担当教員からも保護者に家庭教育支援事業について伝えるようにしている。

○訪問型家庭教育支援の実施等

保護者と連携を取りながら、週に1回の訪問時間を決め、定期的に家庭訪問を実施するなかで、子どもや保護者との信頼関係を築いている。家庭に出向いてその時子供が興味を示すことを一緒にしたり、保護者と話をしたりして、学校と家庭を結ぶ大きな役割を担っている。

■ 特徴的な活動内容

○子供や家庭に寄り添った支援

兄が不登校傾向で学校への登校が難しい中、何とか登校できていた児童Aが、今年度に入ってほとんど登校できなくなり、学校からの働きかけにも難しさを感じるようになった。そこで、家庭教育支援について保護者に提案し、支援員と保護者の面談の後に定期的な家庭訪問を行うこととした。週1回の訪問で、少しずつ支援員にも慣れて、訪問時には児童の好きなことで一緒に遊ぶようになった。また、一度はウサギを見に行く目的で、授業時間内に学校（ウサギ小屋）まで支援員と歩いてくることができた日もあった。保護者にとっては、学校（教員）とのつながりに加えて、教員ではないが学校につながる立場の支援員との連携ができることで、児童について相談したり一緒に考えたりする場が増えたという安心感につながっている。また、支援員から家庭での児童の様子を聞くことができ、学校としての支援の在り方をより具体的に考えやすくなった。

■ 実施に当たった工夫（コロナ禍における工夫・対応等）

- 別室で過ごす子供たちへの支援については、手洗いや手指消毒はもちろん、学習・生活指導時、給食時には、パーテーションを活用している。
- 家庭訪問については、訪問前の体調管理や検温等を行い、体調によっては訪問を控えるなどして感染予防に努めた。

■ 事業の成果

- 児童や保護者との信頼関係を作ることができ、学校と家庭とをつなぐ役割も果たしている。訪問日や時間を決めておくことで、児童も保護者も安心して訪問を受け入れられている。

■ 事業実施上の課題

- 不登校児童についての理解が深い者が、支援員をしているため、学校や保護者との連携が強化できているものとする。また、時間的にも融通のつく支援員でないと、子どもや保護者へのかかわりが途切れがちになる。こういった地域人材の確保が難しい。
- 支援を継続するためにも、支援時間を増やしてつながりを深めたいが、時間の確保と調整が難しい。

報告書記入者（ 家庭教育支援担当 ）

家庭と学校をつなぐ～すべては子どもの笑顔のために～

彦根市（金城・平田小学校）本事業開始年度 令和4年度	
活動内容	
<input type="checkbox"/> 地域人材の養成 <input checked="" type="checkbox"/> 家庭教育支援体制の構築 <input checked="" type="checkbox"/> 家庭教育を支援する取組 <input checked="" type="checkbox"/> 訪問型家庭教育支援活動の実施	
年間活動日数（のべ）	（100日）

家庭教育支援員や支援チームに関すること	
A：家庭教育支援チーム数	（ 1 ）チーム
B：家庭教育支援員数	（ 3 ）人
C：家庭教育支援チームや家庭教育支援員の配置場所	（ 1 ）か所
D：前項（C）の配置場所名	金城小学校（ベース校） 平田小学校（派遣校）

■ 活動の具体的内容

○家庭教育支援チームの設置・活動等

地域の民生児童委員また通学路アドバイザーの方に、支援員としての依頼をし、事業内容について説明した。無理のない範囲で活動してもらうことにした。

○連絡会議・ケース会議の設置、運営等

事業の中心となる県のSSWを中心に、支援員、学校管理職で、取組状況や成果と課題について話し合った。また、今後の活動内容についても話し合い、次年度入学予定の保育園や幼稚園、こども園に通う気になる家庭へもアプローチしていくような活動もしていく方向となった。

○保護者に対する情報提供等

支援が必要と思われる家庭に対しては、担任や教育相談担当教員などから、事業と支援者についての話をし、理解を得て、実際に担任や担当教員と支援者宅を訪問したり、学校で対面する機会をもったりして支援員と顔合わせを行った。

○訪問型家庭教育支援の実施等

保護者および児童と支援員との顔合わせを行ったうえで、実際に曜日を決めて週に1回程度訪問し、朝の送り出しの支援を行った。最初は、支援員と学校教員またはSSWとの複数で訪宅し、慣れてきたら支援員のみで訪宅してもらうようにした。

■ 特徴的な活動内容

○朝の登校の際、スムーズに家を出られない児童の支援を行った。時には、玄関で母親からランドセルなど荷物を預かり、集合場所または学校まで一緒に行ってもらった。また、別の家庭については、保護者が早朝に出勤してしまうため、インターホンを押して登校を誘う声掛けをしてもらった。時には、学校で別室にいる児童に声をかけてもらうこともあった。

○SSWと支援員と学校で取組についての振り返り、今後の見通しなどについて話し合った。

特に、うまくいった内容、また困ったこと、今後の対応のことなど話し合うことで、支援員がより活動に見通しをもてるようにした。

■ 実施に当たっての工夫（コロナ禍における工夫・対応等）

○保護者と支援員の顔合わせについては、学校の担当者と支援員とが一緒に訪宅し、紹介し、どのように支援していくかなどについて知らせた。子どもとは、学校で顔合わせを行い、「また、お家に誘いに行くね。」などと話し、顔を覚えてもらった。

不登校児童については、訪宅し、保護者とともに顔合わせを行った。

○訪問する家庭を決め、継続した支援を行うことで、保護者との信頼関係を築くことができた。

■ 事業の成果

○児童や保護者と顔合わせを行うことで、学校など自宅以外の場所でもかかわりをもつことができた。また、保護者との信頼関係が強まり、母親のよき相談相手になっていることで、母親や児童の心の安定につながっている。

○学校が行っていたこと（朝の訪宅など）の一端を担ってもらえ、大変助かった。また、安心して依頼できる方なので、今後もお願いしていきたい。

■ 事業実施上の課題

○保護者のニーズと支援者の都合が合わなかったり、タイミングを計ったりすることが難しかった。

報告書記入者（ 教頭 ）

近江八幡市における家庭教育支援の取組

■家庭教育を取り巻く現状

経済的に厳しい、就労形態が子育てのしにくさにつながっている、子どもの関わり方に困難を感じている等、様々なしんどさを抱え込んでいる家庭がある。また、行き渋りや不登校の児童数は、年々増加傾向にある。

家庭教育支援を目的とする子育てサロンを開くと、行動力のある保護者は参加し、子育てに関する情報を提供することができている。しかし、不安を抱えていて支援を必要とする保護者にとっては、サロンに参加することはハードルが高く、不安や悩みを発信できる場にはなっていない。保護者自身が抱える課題によっては、関係機関との連携が不可欠となる深刻な場合も少なくないが、誰かが少し寄り添い、話を聞くことで不安や悩みを軽減できる場合もある。

今年度は、コロナ禍でも以前より人と関わることが可能になったこともあって、家庭教育支援員と民生委員等の地域との連携で見守りや声掛けをすることで、家庭支援が行えた例が昨年度より増えた。

■家庭教育支援で目指す姿（課題解決のために・・・）

小学校、地域での子どもや保護者の様子を共有した家庭支援チームが、気軽に相談や話を聞く場をつくり、保護者の支援の一助となるようにする。「顔見知りになる」「ちょっと話せる」といった、つながりをつくることで、保護者の情緒的な安定を図り、安定した子育てができるようにつなげる。

■本年度の活動

（１）市内12小学校における各家庭支援チームによる活動の展開

- ・定期的な支援チームでの情報共有会議
- ・各学期の参観行事や懇談会時にサロンの実施
- ・家庭教育支援員による支援活動

（２）市子育てサロンの実施と家庭教育支援員の交流

- ・市内就学前・小学校の保護者対象の子育てサロンの実施（学期に1回ずつ。2学期は県教委と共催「子育て・親育ち語り合い講座」）
- ・家庭教育支援員の実践交流会の開催（学期に1回ずつ）

（３）家庭教育推進協議会における協議（7月と2月）

- ・「家庭教育支援員の活動の充実に向けて」「不登校支援について」

■コロナ禍における対応・工夫および課題

1回目の市子育てサロンでは、参加者同士の距離を維持できる状態にして、会場で三密を避けられるよう、広いスペースで開催した。第2回目は、グループトークの際、飛沫ガードパネルを隣席との間に設置して感染予防を行った。またオンライン参加を可能とした。

■本年度の成果

年3回実践交流会を行うことで、家庭教育支援員の果たすべき役割について、研修の場を持つことができた。また、各校の現状を出し合い、それぞれの学校でできることを検討することができた。

■今後の課題

家庭教育支援の必要性が学校現場に浸透しつつあるが、教職員の理解はまだ十分ではない。現場の先生方に、本事業で目指す姿の認識をより広めていきたい。また、支援を必要とする保護者と学校のニーズに応えられるよう、事務局と学校とが連携を密にすることも必要である。



【市子育てサロン】



【家庭教育支援員交流会】

つながりの輪を広げ、安心をつくる家庭教育支援

近江八幡市	本事業開始年度	平成 23 年度
活動内容		
<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域人材の養成 ■ 家庭教育支援体制の構築 ■ 家庭教育を支援する取組 ■ 訪問型家庭教育支援活動の実施 		
年間活動日数 (のべ)	244 日	

家庭教育支援員や支援チームに関すること	
A : 家庭教育支援チーム数	(12) チーム
B : 家庭教育支援員数	(13) 人
C : 家庭教育支援チームや家庭教育支援員の配置場所数	(12) か所
D : 前項 (C) の配置場所名	
(八幡小学校、島小学校、沖島小学校、金田小学校、岡山小学校、桐原小学校、桐原東小学校、北里小学校、馬淵小学校、武佐小学校、安土小学校、老蘇小学校)	

■ 活動の具体的な内容

○家庭教育支援チームの設置・活動等

- ・不登校や問題行動をはじめとする教育相談対応が必要な児童の家庭や地域での状況を把握するため、校長、教頭、教育相談担当、生徒指導担当、家庭教育支援コーディネーター、訪問教育相談員等でケース会議を開催し、状況の確認と家庭への支援の方法を探る。状況によっては、地域の民生委員との情報共有を図っている。

○学習講座・行事の実施等

- ・学校を会場に「子育てサロン」を開催し、保護者が子育てについて気軽に話せる機会を設定する。子育てサロンは、講師の話や講座もあれば、家庭教育支援員がコーディネートし、外部から講師を招き（保護者が講師になるサロンも有）、楽しい活動を取り入れるサロンの開催もあった。

○連絡会議・ケース会議の設置・運営等

- ・毎月開催する家庭教育支援チーム連絡会において、学校と地域が情報を共有し保護者への対応や日々の児童理解や指導にいかしている。特に長期休業前には、気になる児童をピックアップして地域での見守りを依頼している。
- ・より深刻なケースは、各機関と連携し、訪問教育相談員やSSW、福祉のケース検討会等へつなげている。
- ・民生委員等とも連携し、児童の家庭状況等の把握と見守りネットワークづくりに努めている。

○保護者に対する情報提供等

- ・保護者が多数参加する場に、「家庭教育支援員」として出向き、活動の一端を紹介する。また、その場を活用して保護者などから情報収集を行うことで、家庭支援につなげている。

○訪問型家庭教育支援の実施等

- ・連絡会議やケース会議の内容をもとに、家庭教育支援員が主催する子ども食堂等の機会を活用して、気になる家庭への声かけをしている。また家庭教育支援員と民生委員が連携し、気になる保護者へ声掛け、見守り等の支援を行っている。

■ 特徴的な活動内容

- 保護者と家庭教育支援員等が子育てについて気軽に話せる&保護者同士がつながる座談会の開催。小物作り、ケーキ作り、大人の美文字レッスンなどの活動を取り入れ、リラックスした雰囲気の中で交流することで、保護者が抱える子育ての悩みや不安を少しでも軽減する。

- 各校のニーズに応じた学習会の開催。(テーマの例：スマホ依存、良い睡眠をとるために、子どもの下着選びについて)

■ 実施に当たっての工夫 (コロナ禍における工夫・対応等)

- これまでコロナ感染予防対策の観点から、交流に制限をかけている学校が多かったが、今年度はコロナ対策を講じた上で楽しい活動のある会を開催し参加者数が増加した。
- 保護者や祖父母からの相談の中で、必要に応じて家庭教育支援チームで情報を共有し、担任やSCを含めて多面的な支援ができるよう働きかける。家庭教育支援員は、つなぎ役としての働きを大切にしている。

■ 事業の成果

- 行事に合わせて実施することで、たくさんの保護者に家庭教育員の存在を知ってもらうことができた。その中で、悩みを持っておられる保護者の人間関係や児童との関わり方など家庭教育支援員から学校へと情報を共有することができた。
- 家庭教育支援員と担任との情報共有を定期的に行い、具体的な家庭教育支援につなげることができた。

■ 事業実施上の課題

- 家庭教育支援員の果たす役割を、全職員に共通理解を図るとともに、教育相談担当者や管理職などが運営に積極的に関わる必要がある。
- 訪問型家庭教育支援活動の実施について、アセスメントや支援の具体的な方法を立てることが難しい。



【子育てわくわくサロン
ケーキ作りのようす】



【子育てサロン
フォトデコレーションのようす】

報告書記入者 (生涯学習課 職員)

草津市における家庭教育支援の取組

■家庭教育を取り巻く現状

本市においては、市制施行（昭和 29 年）より人口が増加しており、子育て世帯や核家族、新たに本市に転入してくる若い世帯も多く、家庭環境の変化や地域での人間関係の希薄化などから、子育てに悩む保護者も多い。家庭での子どものよりよい生活習慣を形成するため、社会的ニーズにあった家庭教育支援を推進していく必要がある。

■家庭教育支援で目指す姿（課題解決のために・・・）

家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に家庭教育の重要性を改めて認識してもらうため、情報提供を広く行うとともに、身近な地域において、すべての保護者が安心して家庭教育を行えるよう、学校や関係部局等と連携し、保護者へ学習機会を提供することにより家庭教育の推進を図る。

■本年度の活動

（１）家庭教育事業費補助金

家庭教育に直接関わりのある市立こども園、小学校、中学校の各単位 P T A 等の実施する家庭教育学習事業に対して、補助金を交付することで各単位 P T A 等における特色のある家庭教育学習事業を支援した。

（２）家庭教育サポート事業

家庭教育に関する保護者向けの学習機会を提供することにより、家庭における教育力の向上を目指す取り組みを実施。今年度においては、家庭教育に関する講座を 2 講座開講した。また、乳幼児健診やすこやか訪問にて、家庭教育のチラシや家読のリーフレットを配布し、家庭教育の大切さについて啓発を行った。

（３）家庭教育に関する情報発信

家庭教育サポート事業実施時に、テーマに合ったチラシなどを配布し、情報発信を行った。

■コロナ禍における対応・工夫および課題

対面での開催は消毒の設置や換気等、感染症対策を十分行い実施。

対面で開催したものを撮影し、後日、市 Y o u T u b e にてオンデマンド配信を行った（1 講座）。

■本年度の成果

家庭教育講座 2 講座

1 歳 6 か月健診における家庭教育の啓発（チラシ配布）

すこやか訪問における家読の啓発（リーフレット配布）

■今後の課題

- ・近年のライフスタイルの変化により、学校を活用した家庭教育学習機会の確保が困難であるため、新たな手法による学習機会の創出の検討が必要である。
- ・保護者のニーズに対応したテーマの講座を開講するなど、工夫を凝らす必要がある。

草津市家庭教育サポート事業～地域で育む家庭の力～

草津市	本事業開始年度	平成 26 年度	家庭教育支援員や支援チームに関すること	
活動内容			A：家庭教育支援チーム数	(0) チーム
<input type="checkbox"/> 地域人材の養成 <input type="checkbox"/> 家庭教育支援体制の構築 <input checked="" type="checkbox"/> 家庭教育を支援する取組 <input type="checkbox"/> 訪問型家庭教育支援活動の実施			B：家庭教育支援員数	(0) 人
年間活動日数 (のべ)			C：家庭教育支援チームや家庭教育支援員の配置場所数	(0) か所
(38 日) (すこやか訪問除く)			D：前項 (C) の配置場所名	(-)

■ 活動の具体的内容

○学習講座・行事の実施等

家庭で子どもたちが基本的な生活習慣や善悪の判断をはじめとした生きる力の基本となる能力を身につけるため、学校や市の施設を会場とした保護者向けの学習機会の提供や家庭教育に関する情報発信を行い、家庭の教育力の向上を図るとともに、子どもとのコミュニケーションの大切さを啓発。

○保護者に対する情報提供等

家庭教育サポート事業実施時にテーマに合った啓発チラシやリーフレットを配布するなどの情報発信を行った。

○学校と連携した家庭教育機会の提供

小学校との連携のもと、時期・テーマ等実施希望調査を行い、希望に合致する外部講師を生涯学習課が招聘し、学習機会を提供する。(今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、実施を希望する学校がなかった)

○絵本 de うちどくサポート広場

1歳6か月の乳幼児健診で、家庭読書をツールとした家庭でのコミュニケーションの育みの推進を図るため、家庭教育啓発チラシの配布、絵本の掲示および読み聞かせに関する図書館司書による読書相談などを月3回(年間36回)実施(今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、チラシ配布のみ実施)。また、すこやか訪問にて家読に関するリーフレットを配布。

■ 特徴的な活動内容

○地域の公共施設を利用した家庭教育サポート事業

- ・対象年齢等を限定することにより保護者のニーズにあったテーマで学習会を実施できるよう調整

○1歳6ヵ月健診の場を活用した家庭教育サポート事業

- ・たくさんの絵本を展示することで子どもの関心を惹き、また、読書に関心の低い保護者に対しては、家読の案内チラシを配布するとともに、家庭での読書環境に関するアンケートを実施し、口頭で家読の啓発を行う。(今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により家読チラシ配布のみ実施)

■ 実施に当たっての工夫(コロナ禍における工夫・対応等)

- 「親子で考える！スマートフォン時代の子どもたちに大人ができること」においては、対面で開催したものを撮影し、後日市YouTubeにてオンデマンド配信を行う。

■ 事業の成果

○家庭教育講座 2講座

「親子で考える！スマートフォン時代の子どもたちに大人ができること」 講師：石川 千明

「アンガーマネジメントに関する講座(仮)」 講師：安岡 寛

○1歳6ヵ月健診における家庭教育の啓発(チラシ配布)

○すこやか訪問における家読の啓発(リーフレット配布)

■ 事業実施上の課題

○学校と連携した家庭教育サポート事業

新型コロナウイルス感染症の影響のみならず、近年のライフスタイルの変化などにより、学校を活用した家庭教育学習機会の確保が困難になってきているため、新たな手法による学習機会の創出の検討が必要である。また、多様化するニーズを汲み取り、関心の高いテーマを設定するなど、より多くの保護者に受講いただけるよう工夫を凝らす必要がある。

報告書記入者 (生涯学習課 職員)

栗東市における家庭教育支援の取組

■家庭教育を取り巻く現状

核家族化や地域のつながりの希薄化に伴い、子どもとのコミュニケーションやしつけに戸惑いや行き詰まりを感じながら、一人で悩んでいる保護者は少なくない。保護者が学校園に相談されることはあるものの、支援が必要な家庭があまりにも多く、十分には対応できていないのが現状である。

■家庭教育支援で目指す姿（課題解決のために・・・）

家庭と地域・学校をつなぎ、地域の身近な幼児園、小中学校等に情報提供や相談対応を専任で行う家庭養育支援員を配置することで、家庭での教育力を支え、基本的な生活習慣の定着を促進し、感謝の心や規範意識・道徳性の芽生えを育み、生涯にわたる「生きる力」の基礎を培うことをめざす。

■本年度の活動

（１）就学時健康診断での「子育て相談窓口」の開設

各小学校を会場に実施する就学時健康診断では、子育ての悩みや不安の相談ができる相手や相談体制があることを保護者に呼びかけ、「子育て相談窓口」を開設した。悩みを抱える保護者の身近で気軽な相談相手となるよう、対応することができた。



【校内適応指導教室での支援】

（２）校内適応指導教室における支援・保護者相談

対象児童を中心に支援し、送迎時に保護者に気軽に声をかけ、相談や助言を行った。その日の児童の様子や気になる言動を記入した日誌をもとに家庭教育について振り返ったり、学校とのつながりをつくったりした。

（３）連絡会議・ケース会議への参加

それぞれのケースについて、家庭教育支援員が学校の担当者や当該児童の担任に対して、保護者対応の仕方や児童への関わり方についてアドバイスをした。

（４）保護者に対する情報提供

「学校だより」等で家庭教育支援員を紹介し、子育てに悩んだときはいつでも相談できることを保護者に発信した。また、毎月実施している教育相談の相談相手として家庭教育支援員を位置づけた。

■コロナ禍における対応・工夫および課題

コロナ禍において、家庭で過ごす時間が増えたことにより、親が子どもと接する時間が増え、子育ての悩みも多くなりつつあるが、相談までたどりつかない保護者がまだまだいる。しかし、個別に働きかけ、対応を行うことで、保護者や児童に手厚い支援を行うことができた。

■本年度の成果

家庭教育支援員がじっくりと話を聞き、助言を行うことで、保護者は安心し、適切に子どもに関わることができた。家庭でどんな力を育てていくのか等について、気軽に相談できる信頼関係も強くなった。さらに、学校と情報を共有することで子どもへの支援を効果的に行うことができた。

■今後の課題

家庭教育についての講演会や相談会をさらに多く設定し、学んだり交流したりする機会をたくさんの保護者に提供していく必要がある。そのために、情報の発信力を強化する方法について検討していきたい。

報告書記入者（栗東市教育委員会事務局学校教育課 家庭教育支援担当）

子育ての悩みを気軽に相談できる体制づくり ～栗東市の家庭教育支援～

栗東市	本事業開始年度	平成 30 年度
活動内容		
<input type="checkbox"/> 地域人材の養成 <input type="checkbox"/> 家庭教育支援体制の構築 <input checked="" type="checkbox"/> 家庭教育を支援する取組 <input checked="" type="checkbox"/> 訪問型家庭教育支援活動の実施		
年間活動日数 (のべ)	(76日※) ※見込み	

家庭教育支援員や支援チームに関すること	
A: 家庭教育支援チーム数	(0) チーム
B: 家庭教育支援員数	(1) 人
C: 家庭教育支援チームや家庭教育支援員の配置場所数	(1) か所
D: 前項 (C) の配置場所名	(治田東小学校)

■ 活動の具体的内容

○地域人材の養成等

支援活動の企画・運営、関係機関との連携等を担う人材として、学校で教育相談の担当としての経験がある地域人材を選定している。

○家庭教育支援チームの設置・活動等

家庭や地域の状況に応じた支援や、学校の担当者や該当児童の担任にアドバイスができるよう、学校に設置している。

○学習講座・行事の実施等

実施していない。

○連絡会議・ケース会議の設置、運営等

それぞれのケースについて、家庭教育支援員が学校の担当者や該当児童の担任に、保護対応の仕方や児童への関わり方についてアドバイスをした。

○保護者に対する情報提供等

学校日より等で家庭教育支援員の紹介をし、子育てに悩んだときは、いつでも相談できるということを保護者に発信した。また、毎月実施している教育相談の相談相手として家庭教育支援員を位置づけた。

○訪問型家庭教育支援の実施等

場合に応じ、支援員が家庭訪問等による情報提供や相談対応に取り組んでいる。



【個別の学習支援】

■ 特徴的な活動内容

○就学時健康診断での「子育て相談窓口」の開設

各小学校を会場に実施する就学時健康診断では、子育ての悩みや不安の相談ができる相手や相談体制があることを保護者に呼びかけ、「子育て相談窓口」を開設した。悩みを抱える保護者の身近で気軽に相談相手となるよう、対応することができた。

○校内適応指導教室における支援・保護者相談

送迎時に保護者に気軽に声をかけ、相談や助言を行った。その日の児童の様子や気になる言動を記入した日誌をもとに家庭教育について振り返ったり、学校とのつながりをつくったりした。

■ 実施に当たっての工夫 (コロナ禍における工夫・対応等)

○コロナ禍において、家庭で過ごす時間が増えたことにより、親が子どもと接する時間が増え、子育ての悩みも多くなりつつあるが、相談までたどりつかない保護者がまだまだいる。集合して講演会等を開催することができず、互いに学びあう場を設けることが難しかったが、個別に働きかけ、対応を行うことで、保護者や児童に手厚い支援を行うことができた。

■ 事業の成果

○連絡会議や日誌を通じて、学校と情報を共有することで児童への支援を効果的に行うことができた。

○家庭教育支援員がじっくりと話を聞き、助言を行うことで、保護者は安心し、適切に子どもに関わる事ができた。

■ 事業実施上の課題

○保護者が自分の子育てについて振り返ったり、保護者同士が家庭教育について気軽に交流したりする機会をどのように設けていくとよいか、PTA との連携等、効果的な設定方法を検討していきたい。

○福祉部局との連携をどう深めていくかが課題である。

報告書記入者 (治田東小学校 教頭)

甲賀市における家庭教育支援の取組

■家庭教育を取り巻く現状

市では、新しく造成された住宅地が増え、核家族、共働き家庭が急増し、仕事と家事と子育ての中、日々の忙しさから子どもとゆっくり向き合う時間が取れない家庭が多い。加えて、地域での人間関係の希薄化や、一度も子育て支援センターを利用する機会が無いまま低年齢で入園してしまうなど、相談相手が無く、育児不安を抱える保護者や、育児力の低い保護者が増加している。

■家庭教育支援で目指す姿（課題解決のために・・・）

- ・各サポーター（家庭教育、子育て、ブックスタート）の育成・登録・活動により、地域の家庭教育支援の意識を高め、市と地域が協力して子育て世代のサポートができるようにする。
- ・子どもにとって家庭が一番安心できる場所でいられるように、家庭の軸である父親や母親に働きかけ、子どもが親から愛されていると感じ自尊感情を高めていける家庭教育支援を目指す。

■本年度の活動

（１）地域人材の養成等

- ・甲賀市子育てサポーター養成講座（３講座）
- ・ブックスタートサポーター研修会（１回）

（２）学習講座・行事の実施等

- ・子育て親育ち講座（保育園・幼稚園、
5園6回実施済みまたは予定）
（小学校、4校実施予定）
- ・ブックスタート事業（年間27回）

（３）保護者に対する情報提供

- ・家庭教育についてのブックレットをブックスタート時に配布
- ・各子育て支援センターに「早寝早起き朝ごはん」の啓発コーナーを設置



【学習講座の様子】

■コロナ禍における対応・工夫および課題

【講座】手指消毒の徹底、検温の実施。部屋の換気。席の間隔を確保した。

【ブックスタート】読み聞かせ時の消毒の徹底。読み手・聞き手双方の間隔を確保した。

■本年度の成果

- ・コロナ禍の影響により実施できていなかった園での講座や子育てサポーター養成講座を再開した。
- ・子育て親育ち講座（小学校）の内容を拡充した。

■今後の課題

- ・子育て親育ち講座について、より効果的な支援になるよう内容の工夫が必要である。

報告書記入者（子育て政策課職員）

“親力” アップをめざして ～甲賀市の家庭教育支援～

甲賀市	本事業開始年度（平成）23年度
活動内容	<input checked="" type="checkbox"/> 地域人材の養成 <input type="checkbox"/> 家庭教育支援体制の構築 <input checked="" type="checkbox"/> 家庭教育を支援する取組 <input type="checkbox"/> 訪問型家庭教育支援活動の実施
年間活動日数（のべ）	（ 14日） ※予定。ブックスタート事業除く

家庭教育支援員や支援チームに関すること	
A：家庭教育支援チーム数	（ 1 ）チーム
B：家庭教育支援員数	（ 8 ）人
C：家庭教育支援チームや家庭教育支援員の配置場所数	（ 1 ）か所
D：前項（C）の配置場所名	（甲賀市子育て政策課）

■ 活動の具体的内容

○地域人材の養成等

- ・甲賀市子育てサポーター養成講座（3講座）
実施日／10月5日、12日、19日
場 所／甲賀市まちづくり活動センター「まる一む」
対象者／市内在住・在勤の20歳以上の方、14名参加
- ・ブックスタートサポーター研修会（1回）
実施日／11月9日
場 所／甲賀市役所別館
対象者／ブックスタートサポーター、園での読み聞かせサポーター、18名参加



【早寝早起き朝ごはん】の啓発コーナー】

○学習講座・行事の実施等

- ・子育て親育ち講座（保育園・幼稚園、5園6回実施済みまたは予定）
（小学校、4校実施予定）

○保護者に対する情報提供等

- ・家庭教育についてのブックレットをブックスタート時に配布
（年間27回、約600冊配付）
- ・各子育て支援センターに「早寝早起き朝ごはん」の啓発コーナーを設置
（市内5か所、設置期間／12月中旬～3月末）



【子育て親育ち講座（保育園・幼稚園）】

■ 特徴的な活動内容

○子育て親育ち講座（保育園・幼稚園、小学校）

園の参観や学校での参観、授業で、親もしくは親子と一緒に家庭教育について学ぶ。テーマは食育、命の大切さ、運動、ふれあい、絵本の読み聞かせの大切さなど。

■ 実施に当たっての工夫（コロナ禍における工夫・対応等）

- 手指消毒の徹底、検温の実施。部屋の換気。席の間隔を確保した。

■ 事業の成果

- サポーター養成講座では、市の支援体制を広く知ってもらうことができ、登録者数を増やすことができた。受講者からは、昔と今の育児の違いや具体的な応急処置法について知ることができ勉強になったとの声があった。
- 園での子育て親育ち講座は、わらべうた遊びや食育をテーマに実施し、保護者からは、ゆっくりと子どもと触れ合える時間になった、今後の子育てに役立つ知識を得る機会となったとの声が聞かれた。

■ 事業実施上の課題

- 子育て親育ち講座の対象を広げたが、コロナの影響もあり開催数は少なく、実施園・校は限られている状況である。周知方法、や内容を検討していく必要がある。

湖南省における家庭教育支援の取組

■家庭教育を取り巻く現状

核家族化や地域社会のつながりの希薄化、コロナ禍における地域交流機会の制限等を背景として、子育ての悩みや不安を抱えたまま孤立してしまう保護者が増えている。また、ひとり親家庭の増加や貧困など家庭教育の充実に難しさのある中で、学校生活に適応できない子どもが増えている。このように保護者の困り感が子どもたちに影響しているのが現状である。

■家庭教育支援で目指す姿

子育ての支援を必要とする保護者が、地域をはじめとした様々な人とつながることで、子育てに対する不安感を和らげ、ひいては子どもの育ちを豊かにすることができるような体制づくりが求められる。家庭教育の自主性を尊重しつつ、不安を抱える保護者への情報提供や学習の機会の設定などのアプローチ、さらに、助けを求めることが難しい保護者へ支援を届けるアウトリーチの取組が期待される。

■本年度の活動

(1) 家庭教育支援員連絡会議の開催

- ・ 8月26日(金) 県SSWSV上村先生、県生涯学習課川口先生にお越しいただき、家庭教育支援員間の取組概要の報告、情報交換を行った。また、両先生よりご講話をいただき、参加者にとっての大きな学びの場となった。

(2) 中学校区別運営会議の開催

- ・ 4中学校区別に、地域学校協働活動推進員、家庭教育支援員、管理職、市教育委員会事務局が出席し、現状報告、情報交換。

(3) 市教育委員会との懇談

- ・ 2月2日(木) 県SSWSV上村先生、県生涯学習課川口先生と市教育委員会事業担当者との懇談。

(4) 家庭教育支援チームによる活動

- ・ 本市では、4小学校2中学校6チームが、各校の状況に応じて、「訪問型支援」や気軽に参加できる「子育てサロン」、保護者のつながりの場となる「子育て講演会」の開催等、工夫を凝らした活動を展開している。

- ① 菩提寺小学校…チーム名「ほっとルーム」
- ② 三雲小学校…チーム名「みくもっこ支援委員会」
- ③ 石部小学校…チーム名「さんぼ」
- ④ 菩提寺北小学校…チーム名「あすなるカフェ」
- ⑤ 甲西北中学校…チーム名「めっせーじ」
- ⑥ 甲西中学校…チーム名「チーム甲西中」(今年度新規結成)



【家庭教育支援員連絡会】

■コロナ禍における対応・工夫および課題

コロナ禍により、保護者も学校へ来にくい現状が続いているが、感染対策を講じてこれまでの取組を継続していくよう努めている。

■本年度の成果

本市では、目指すべきモデルとなる「訪問型支援」を展開しているチームがある。連絡会議等での情報交換では、家庭教育支援員よりその工夫や苦労について直にうかがうことで参加者が学びを深めることができた。また、甲西北中学校区では、甲西北中学校、菩提寺小学校、菩提寺北小学校の3校合同で「子育て講演会」を開催。中学校区3校の家庭教育支援員が連携を密にすることで、家庭教育支援における小中連携の道すじをつけることができた。市内のこのような取組を受け、この事業に新たに組みたいという学校が増えつつあることも大きな成果と考える。

■今後の課題

各チームにおける家庭教育支援員と学校、関係機関との緻密な情報共有、連携が必要。それぞれの役割を明確にしたうえで、子どもや保護者の支援にあたることが大切である。今後は、家庭教育支援の重要性、必要性を市レベルで考えていくために、関係機関に周知し、連携していくことが課題となる。

ハンドクラフトを通じて、保護者に寄り添う場所作り

湖南省 本事業開始年度 平成 25 年度 活動内容 ■ 地域人材の養成 ■ 家庭教育支援体制の構築 ■ 家庭教育を支援する取組 ■ 訪問型家庭教育支援活動の実施	家庭教育支援員や支援チームに関すること A：家庭教育支援チーム数 (6) チーム B：家庭教育支援員数 (10) 人 C：家庭教育支援チームや家庭教育支援員の配置場所数 (6) か所 D：前項 (C) の配置場所名 菩提寺小学校、三雲小学校、石部小学校、 菩提寺北小学校、甲西北中学校、甲西中学校
年間活動日数 (のべ) (480 日)	

■ 活動の具体的内容

- 子育てサロン「さんぽ」を開催。(1ヶ月に1～3日)
- 家庭教育支援講座を開催(年1回。今年度は11月19日に開催)
- 家庭科室のミシンの調整等、子どもたちの学校生活のサポート。

■ 特徴的な活動内容

- 子育てサロン「さんぽ」
1ヶ月1～3回、「開放日」を決めて、コミュニティルームでプチ手芸教室を開催している。
手芸の内容は、季節感や話題性があり、2時間程度で完成出来るものを考えている。
手を動かしながら、色々な話が出来る場を目指している。
- 家庭教育支援講座
年に1回、外部の講師を招いて、普段は体験することが難しい、ハンドクラフト作品の講習会。
今年度は土曜日に親子参加型の講習会を企画・開催した。
信楽在住の陶芸作家を講師に招き、来年の干支のうさぎの置物を作った。



【うさぎの置物作り】

■ 実施に当たっての工夫(コロナ禍における工夫・対応等)

- 当日朝の検温とマスクの着用、手の消毒をお願いし、少人数で開催した。

■ 事業の成果

- 開催する手芸の内容によって、少人数ではあるが参加者がある。また、「子どもがやってみたいというので習いに来ました」と参加する保護者もいる。「黙々と手を動かしたのは久しぶり」「自分の時間を持てた」との声があった。
- 前年度までの家庭教育支援講座は、「平日は仕事で参加しづらい」との声があったため、今年度は土曜日に設定し、親子で作る陶芸教室にしたところ、定員を超える応募数があった。「親の方が夢中になってしまいました」「親子でよい土曜日がすごかったです」と好評だった。

■ 事業実施上の課題

- 月初めに開催日や内容等を文書でお知らせしているが、参加者が極端に少ないこともしばしばある。
平日に開催していることで、仕事を持つ保護者は参加・利用しにくいのか、子育て等の悩みを話せる場が他にあるので、サロンを利用する必要がないのか、見極める必要がある。
- 土曜日に講座を開催したところ、多数の応募があったことから、子育てサロンを、年に何回か土曜日に開催し、保護者に「学校でこんなことをやっている」「こんなことができる」という認識を広げて、参加者を増やしていきたい。
- 子育てサロンの開放日を、学校行事を優先して決めているため、日や曜日の固定が難しく、都合をつけて継続的に参加してもらえらる支援員を増やすことが難しい。次年度は開放日の年間スケジュールを立てるか、曜日の固定を検討したい。

報告書記入者(地域学校協働活動推進員)

高島市における家庭教育支援の取組

■家庭教育を取り巻く現状

子育てに関する情報は日々変化しており、様々な考え方があふれている。このため、自身の子育てに対しても「これでいいのか」という不安や「情報どおりにしなければならない」と負担に感じてしまう保護者がいる。子育て世代が働きに出ている間、祖父母世代が子育てに関わることも多いが、考え方の違いにとまどうことがある。

■家庭教育支援で目指す姿（課題解決のために・・・）

「地域の子どもは地域で育てる」という考え方のもと、祖父母世代も今の子育て現場でどんなことが起きているのか、また子育て世代がどんなことに興味を持っているのかを各種講座で学び、自身の経験を活かしながら周囲の大人とともに地域で子どもを育てていく。

■本年度の活動

（1）共育学習会

日々の暮らしの中にある「家事」をテーマに、家族の巻き込み方や、家事を楽しめる考え方について教えていただいた。本学習会では親と子がともに育つために学んでおきたいことをテーマに取り上げ開催する。



【共育学習会（お手伝い）】

（2）子どもにどうかかわりあうか講座

公民館と市内の園・学校が協力し、同年代の子どもを持つ親同士が情報交換したり、交流を図ることを目的に開催する。

今年は「防災」「いのち」「インターネットと子どもとの関わり」などそれぞれが身近な題材を取り上げ学んだ。



【子どもにどうかかわりあうか
講座（防災）】

（3）地域教育力向上講座

子どもを取り巻く現状や子育てに関する情報について周囲の大人とともに学ぶ講座。

■コロナ禍における対応・工夫および課題

昨年同様、講師の先生と関係団体の協力により1講座で期間限定動画配信を行った。

■本年度の成果

コロナが落ち着いた時期には事業を取り入れる園・学校が増えた。

■今後の課題

事業に参加したことのない家庭にも情報が届くよう関係各課と連携を図る必要がある。

報告書記入者（社会教育課 担当）

家族、地域で支える子育て

高島市	本事業開始年度 平成 26 年度	家庭教育支援員や支援チームに関すること
活動内容	<input type="checkbox"/> 地域人材の養成 <input type="checkbox"/> 家庭教育支援体制の構築 <input checked="" type="checkbox"/> 家庭教育を支援する取組 <input type="checkbox"/> 訪問型家庭教育支援活動の実施	A：家庭教育支援チーム数 () チーム B：家庭教育支援員数 () 人 C：家庭教育支援チームや家庭教育支援員の配置場所数 () か所 D：前項 (C) の配置場所名 (例 ○○小学校、○○支援センター等)
年間活動日数 (のべ)	(7 日)	

■ 活動の具体的な内容

○学習講座・行事の実施等

共育学習会、子どもにどうかかわりあうか講座等、親と子がともに育ちあえるようなテーマを取り上げての学習会や、学校行事など同年齢の子どもを持つ保護者同士が集まる機会を利用した講座を開催した。子どもの年齢が近いと、不安や心配を感じる事柄も共通するところが多いため、講師には参加者から事前に聞いた質問に関するお話もしていただいた。



【共育学習会 (お手伝い)】

■ 特徴的な活動内容

○講師と関係機関の協力により期間限定の動画配信を行った。(昨年実施)

○市立図書館より関連図書を集めて展示・貸し出しできるコーナーを設け来場者に自由に手に取っていただいた。(昨年実施)

○「はぐっとナビたかしま」(母子手帳アプリ) のチラシを会場に設置するなど子育てに関する情報提供を行った。

■ 実施に当たっての工夫 (コロナ禍における工夫・対応等)

○チラシでの感染症対策呼びかけ、席の間隔確保など

■ 事業の成果

○講師の先生が講座終了後も会場に残り、質問できなかった参加者へ対応してくださった。時間中に質問できなかった方も個別で相談することができ、来場者に好評であった。

○参加型の防災講座を実施した学校では「親子で楽しく学ぶことができた」や「子どもが自分の身を守る為のスキルを身に付けることの大切さを感じた」などの意見が聞かれ、家庭でも話題となっていた。



【関連図書コーナー】

■ 事業実施上の課題

○事業に参加したことのない家庭にも情報が届くよう関係各課と連携を図る必要がある。

東近江市における家庭教育支援の取組

■家庭教育を取り巻く現状

近年、核家族化、地域のつながりの希薄化など、家庭を取り巻く環境の変化により、保護者にとって身近な手本となる人がいない、悩みや不安を抱えても相談できないなど、家庭教育を行う上での困難な現状が指摘されている。また、児童・生徒の抱える課題が複雑化多様化する傾向にあり、家庭教育はますます大切な役割を担うようになってきており、学校を含めた地域ぐるみで家庭を支援していく必要がある。

■家庭教育支援で目指す姿（課題解決のために・・・）

子育てについて困り感のある保護者や、家庭教育について課題のある家庭の保護者を対象にアウトリーチ型の支援を届ける。※家庭教育支援員と対象の家庭に関わる学校関係者を中心に家庭教育支援チームを作り、家庭教育支援員が保護者に寄り添う形で子どもの育ちを支援する。

※東近江市では家庭教育支援員を「スマイルサポーター」と呼び、保護者に寄り添う家庭教育支援に取り組んでいる。

■本年度の活動

（１）市内５小中学校における各家庭教育支援チームによる活動

- ・家庭教育支援チームでの情報共有
- ・家庭教育支援員による家庭訪問、相談活動、保護者支援
- ・家庭教育支援員による子育てサロンの実施

（２）東近江市家庭教育支援員連絡会の実施

- ・年４回の家庭教育支援員連絡会を実施
- ・年２回の家庭教育支援員・校長（担当者）合同連絡会の実施
- ・各家庭教育支援員の取組報告や情報共有を行う

（３）東近江市家庭教育講演会の実施

- ・保護者、学校関係者、民生・児童委員、社会教育関係者を対象に１１月２７日に実施

（４）家庭教育支援研修会の実施

- ・県SSWSV上村先生による講演



【 連絡会の様子 】



【家庭教育講演会の様子】

■コロナ禍における対応・工夫および課題

- ・県や国のガイドラインに沿った相談活動等の実施や会議の開催

■本年度の成果

東近江市では今年度から家庭教育支援基盤構築事業を実施している。各校でアウトリーチ型支援をどのようにして保護者に届ければよいか不安を持つ家庭教育支援員もいたが、５名がそれぞれの方法で尽力してくださった結果、保護者へ支援を届けることができた。それらの取組方法を市内小中学校に周知して、事業実施校の拡充を図りたい。

■今後の課題

- ・家庭教育支援員の発掘と事業実施校の拡充

報告書記入者（ 生涯学習課 指導主事 ）

保護者に寄り添う家庭教育支援で安心感を届ける

東近江市	本事業開始年度	令和4年度	家庭教育支援員や支援チームに関すること
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域人材の養成 ■ 家庭教育支援体制の構築 ■ 家庭教育を支援する取組 ■ 訪問型家庭教育支援活動の実施 		A：家庭教育支援チーム数 (5) チーム B：家庭教育支援員数 (5) 人 C：家庭教育支援チームや家庭教育支援員の配置場所数 (5) か所 D：前項(C)の配置場所名 (箕作小学校、八日市北小学校、五個荘小学校、八日市西小学校、玉園中学校)
年間活動日数 (のべ)	(288 日)		

■ 活動の具体的内容

※東近江市では家庭教育支援員を「スマイルサポーター」と呼び、保護者に寄り添う家庭教育支援に取り組んでいる。

○地域人材の養成等

- ・市家庭教育講演会への参加を保護者、民生委員児童委員に呼びかけ、家庭教育に関心を持っていただいた。

○家庭教育支援チームの設置・活動等

- ・家庭教育支援員配置を希望した小中学校に家庭教育支援員を配置して、各校に家庭教育支援チームを設置している。
- ・各校の家庭教育支援チームで、支援対象家庭を検討して家庭教育支援員による支援を行っている。

○学習講座・行事の実施等

- ・家庭教育支援チームに学校運営協議会が関わり、学校運営協議会の提案により子育てサロンの実施を予定している。

○連絡会議・ケース会議の設置、運営等

- ・各校での家庭教育支援チーム会議（ケース会議）は適宜実施していただいている。
- ・市内家庭教育支援員連絡会では、年4回開催してお互いの活動を報告して情報共有を図っている。
- ・市内家庭教育支援員・校長（担当者）合同連絡会では、事業実施に際しての連絡を行ったり、学校長に参加していただき各校での家庭教育支援チームの取組等について報告していただいたりしている。
- ・「学校を核として地域力強化プラン」に係る運営委員会では、家庭教育支援基盤構築事業についての取組報告と協議を行っている。

○保護者に対する情報提供等

- ・各校で家庭教育支援員の活動に関するちらしを作成して保護者にお知らせしている。

○訪問型家庭教育支援の実施等

- ・重点的に支援が必要な家庭については、訪問型家庭教育支援を実施している。

■ 特徴的な活動内容

○訪問型家庭教育支援

家庭教育支援員に学校へ行き渋りのある児童宅へ訪問していただいている。母親の言葉かけでは朝の準備が進まず、逆に母親に対して児童が反抗的な態度をとることも多い。親子関係が難しい家庭であるが、家庭教育支援員が訪問することで親子関係が親、子、支援員の三者関係となって雰囲気がよく会話も和やかにできた。また登校のための身支度を家庭教育支援員が手伝えることで、いつもより早い時間に登校することができた。

○別室登校親子への支援

家庭教育支援員に別室登校をしている親子に関わっていただいている。これまでは別室で過ごす親子に同じ教員が続けて関わることが難しかったが、家庭教育支援員に継続して関わっていただくことで親子に安心感を持って登校していただくことができていた。

■ 実施に当たっての工夫（コロナ禍における工夫・対応等）

○活動前の手指消毒とマスクの着用等の感染症対策を行っている。

■ 事業の成果

- 家庭教育支援員に児童生徒や保護者へ寄り添う姿勢を持って支援活動をしていただけたことで、児童生徒や保護者からの信頼を得られた。それにより訪問型家庭教育支援等の保護者への支援が届くようになった。
- 保護者支援を継続して実施することで、効果が高まっていると感じる。

■ 事業実施上の課題

- 今年度の取組で、出勤時間数が限られている家庭教育支援員が円滑に保護者支援活動を実施していくためには、児童理解に長けている方や、実施校での勤務実績があつて児童を理解されている方が適任であることが分かってきた。しかし、そういった人材は限られており今後事業実施校を拡充していく中で課題となると考えられる。

報告書記入者（生涯学習課 指導主事）

日野町における家庭教育支援の取組

■家庭教育を取り巻く現状

少子化や核家族化、地域のつながりの希薄化などにより、誰ともつながらず、子育てを助けてくれる人や子育ての悩みを気軽に相談できる人がいない孤立家庭が増え、育児への不安やストレスを抱える親が増加傾向にある。

また、生活習慣の乱れや経済的な困窮などの課題を抱えた家庭は、コロナ禍でより一層増加の一途をたどり、家庭教育支援の必要性がますます高まっている状況にある。

■家庭教育支援で目指す姿（課題解決のために・・・）

これから親になる方や子育て中の親に対して、親としての力を高めてもらうため、学習機会や仲間づくりの場の提供、相談体制の充実などきめ細やかな家庭教育支援を行うことにより、地域全体で親子の学びや育ちを支えていく必要がある。そのために、あらゆる手段を駆使し、子育て家庭を地域と結びつけることが必要である。



【親子ふれすて】

■本年度の活動

（１）交流の場「親子ふれすて」の開催

毎月１～２回、親子が遊びを通してふれあうと同時に、親同士や子育てサポーターと交流することで、情報交換や子育ての悩みの解消の場となっている。

（２）学習講座の実施

- ・子育て学習会・・・保育園・こども園・幼稚園・小学校・中学校（３講座）
- ・就学前学習講座・・・全小学校（５校）で年１回
- ・マイナス１歳からの子育て講座・・・１講座
- ・子育て親育ち講座・・・２講座

（３）地域人材の育成

- ・子育てサポーター養成講座・・・２講座
- ・家庭教育支援に関する研修会及び情報交換会・・・２回

（４）訪問型家庭教育支援

- ・ケース会議の実施。チーム内で情報共有にあたっている。

今後、家庭教育支援員の確保をし、より一層支援の周知を図る。



【親育ち講座】

■コロナ禍における対応・工夫および課題

- ・各講座の開催にあたっては、オンライン配信を実施し、自宅でも参加できるよう配慮した。
- ・対面での実施には、定員制による人数制限を行い、基本的な感染症対策（三密の回避、マスクの着用、消毒換気の実施）を徹底した。

■本年度の成果

- ・親子ふれすての開催により、保護者同士のつながりが生まれ、交流や情報交換の場として、子育ての悩みやストレスの解消につながった。
- ・各種講座の開催により、子どもとの関わり方や成長段階に合わせた接し方などを保護者に学んでもらうことができた。
- ・各事業の実施にあたり、学校や関係課と連携して取り組み、多角的に充実した支援を行えた。
- ・子育てサポーターとして、新規２名のサポーターを確保することができた。（合計１２名）
- ・学校では行き届かない第三者との関りがあることで、新たな切り口からの家庭教育支援ができた。
- ・家庭教育の受け止め先が増えた。

■今後の課題

- ・各種事業への参加者が固定化している傾向にあるため、これまで参加したことのない親子の孤立を防ぐため、各関係機関との連携や未参加親子への情報発信を強化する必要がある。
- ・支援者の確保に努め、地域とのつながりを増やす努力が必要である。

報告書記入者（生涯学習課 職員）

「ゆっくりおおきなあれ」～子育て・親育ちを支える就学前学習会～

日野町	本事業開始年度	平成 23 年度
活動内容		
<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域人材の養成 ■ 家庭教育支援体制の構築 ■ 家庭教育を支援する取組 ■ 訪問型家庭教育支援活動の実施 		
年間活動日数 (のべ)	(43日)	

家庭教育支援員や支援チームに関すること	
A：家庭教育支援チーム数	(2) チーム
B：家庭教育支援員数	(2) 人
C：家庭教育支援チームや家庭教育支援員の配置場所数	(2) か所
D：前項 (C) の配置場所名 (日野小学校・桜谷小学校)	

■ 活動の具体的内容

○地域人材の養成等

子育てサポーター養成講座 2回

○家庭教育支援チームの設置・活動等

子育て支援チーム会議 6回

○学習講座・行事の実施等

子育て・親育ち講座 1回

親育ち講座 1回

親子ふれすて 12回

就学前学習講座 5回

PTA 子育て学習会 3回

マイナス1歳からの子育て講座 1回

○連絡会議・ケース会議の設置、運営等

訪問型家庭教育支援ケース会議 (2ケース) 各3回

子育て支援チーム会議 6回

○保護者に対する情報提供等

子育て応援通信「ゆっくりおおきなあれ」(毎月1月発行)

○訪問型家庭教育支援の実施等

3ケース支援を実施

■ 特徴的な活動内容

○家庭での教育力の向上を目的に、幼稚園や小学校などの保護者が集まる機会(授業参観、1日入学など)に、家庭での子どもとの関わり方、子育てで大切にしたいことなど、子育てや家庭教育について学ぶ場を提供している。

○これから結婚や出産を迎える方や乳幼児期の子育て中のお父さんお母さんを対象として、命が宿るマイナス1歳から、子どもの成長・発達について学ぶためにマイナス1歳からの子育て講座を開催する。

■ 実施に当たっての工夫(コロナ禍における工夫・対応等)

○検温、手消毒の実施、定期的な換気。定員制による人数制限。

■ 事業の成果

○就学前学習講座

小学校入学という節目を迎える時期にあたり、1日入学などの機会を捉え、この時期に大切にしたい子どもとの関わりや声掛けなどについて学ぶ機会としている。保護者からは「子どもとの時間を大切にしたい」「講座を受けて前向きな気持ちになった」など概ね高評価を得ている。

○マイナス1歳からの子育て講座

出産前から両親が子育てについて学習し、講座を通じて家庭内におけるワンオペ育児の抑制や子育てに対する不安を解消

■ 事業実施上の課題

○親子ふれすて

参加者の年齢が全体的に下がっており、各イベント内容を変更することが課題となっている。運動会やおでかけなどは年齢を限定して募集をおこなったが、多くのかたが参加いただけるために今後年齢を下げたイベント内容を考える必要がある。

○子育てサポーターの育成

子育てサポーターが支援者として保護者と信頼関係を持ち、相談等に対応できるよう、事業やセミナー等への積極的な参加を促すなど、しっかりと成長していく必要がある。



【子育てサポーター養成講座】



【就学前学習講座】

竜王町における家庭教育支援の取組

■家庭教育を取り巻く現状

家庭における子どもたちの生活は、引き続き新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響もあり、「新しい生活様式」への適応を求められている。この状況下、従来から家庭の教育力向上に取り組んでいるものの、皮肉にも子どもたちの日常では今まで以上にスマートフォン、ゲーム等の情報通信機器に割く時間が多くなったことなどから、睡眠不足に陥るなど「基本的な生活習慣」が崩れ、このことが起因して、家庭学習の習慣が十分に根付かない状況である。

一方、保護者においては、核家族化や地域でのつながりの希薄化など家庭を取り巻く環境が大きく変化し、家庭が抱える問題も複雑化・多様化が進み、家庭の教育力低下や孤立が顕著となっており、従来の啓発・研修型の家庭教育支援では十分とはいえず、訪問型の「とどける」「つながる」仕組み作りが必要である。

■家庭教育支援で目指す姿（課題解決のために・・・）

学校教育のめざす「生きて働く基礎学力の定着」と生涯学習の掲げる「規則正しい生活習慣の確立」を『車の両輪』と位置付ける中、学社連携の下、子どもたちの『学ぶ力の向上』に向け、家庭教育の担い手である保護者などを対象として、テーマを設定し、研修会を開催する。

また、保護者同士や地域の多様な人々とつながる場（プラットホーム機能）の提供や子育てに関わる悩みなどを共有し、解決へとつなげるべく相談支援活動を展開する。さらに、必要に応じて家庭訪問（アウトリーチ型）による支援を行う。

加えて、家庭教育支援チームを組織し個々の事例等への対応に学ぶこととするとともに、竜王町家庭教育支援運営委員会を設置して、支援チームの取組により顕在化した課題を整理し、その経過を検証することにより当町に求められる家庭教育支援のあり方について方向付けを行うこととする。

■本年度の活動

- (1) 竜王町教育フォーラム 2022 の開催（11月5日）
- (2) 家庭教育支援サポーターによる支援の実施（月10日程度）
- (3) 家庭教育支援事業主催研修会の実施（年3回）



【 竜王町教育フォーラム 2022 】

■コロナ禍における対応・工夫および課題

検温や消毒などの物理的対策と人数制限や会場変更などの企画内容を見直し開催した。人数制限を行うことで、多くの方に参加いただけない点が課題であった。また、人と人とのつながりを持つときに、対面で心地のよい距離でかかわりを持ちたいところではあるが、感染症への配慮が必要な状況にあり、人との関係づくりにおいても配慮を行いつつ実施した。

■本年度の成果

小学校が支援につなげたい家庭と徐々にではあるがつながりを持つことができ、地域の支援人材（ソーシャルキャピタル）にもつなげることができた。また、多種多様な背景を持つすべての家庭を包摂する地域社会づくりに向けた方向性が見えてきた。

■今後の課題

家庭教育支援サポーターは、事業の発展を考えると増員するとともに、資質の向上は必須である。従事していただくにあたり、継続した研修機会の保障が必要であり、新たなサポーターの発掘も喫緊の課題である。

報告書記入者（生涯学習課 生涯学習係 主査）

竜王っ子の『学ぶ力』を育てよう！～心豊かでたくましい竜王っ子をめざして～

竜王町	本事業実施年度	平成23年度
活動内容		
<input type="checkbox"/> 地域人材の養成 <input checked="" type="checkbox"/> 家庭教育支援体制の構築 <input checked="" type="checkbox"/> 家庭教育を支援する取組 <input checked="" type="checkbox"/> 訪問型家庭教育支援活動の実施		
年間活動日数（のべ）	（下記参照）	

家庭教育支援員や支援チームに関すること	
A：家庭教育支援チーム数	（ 1 ）チーム
B：家庭教育支援員数	（ 2 ）人
C：家庭教育支援チームや家庭教育支援員の配置場所数	（ 1 ）か所
D：前項（C）の配置場所名	（竜王町教育委員会）

■ 活動の具体的内容

- 家庭教育支援チームの設置・活動等
- 訪問型家庭教育支援の実施等
 - ・家庭教育支援サポーターによる支援の実施（月10日程度）
 - ・ひだまりサロン（子育て応援サロン）の実施
 - ・地域の活動への支援
 - ・小学校での支援
- 学習講座・行事の実施等
 - ・竜王町教育フォーラム2022の開催（11月5日）
 - ・家庭教育支援事業主催研修会の開催（3回）



【ひだまり学舎での活動支援】



【家庭教育支援事業主催研修会】

■ 特徴的な活動内容

- 竜王町教育フォーラム2022

11月5日（土）午後開催。対象者は、町内教職員、PTA関係者、社会教育関係者、地域住民等。「私からあなたへ、そして、家庭から地域へ。みんなで育もう！心豊かでたくましい竜王っ子～『早寝早起き朝ごはん』と『減らそうスマホ時間』を合言葉に～」のテーマに基づき、兵庫県立大学准教授の竹内和雄先生をコーディネーターに「小・中学生と大人が共に考えるインターネットとのつきあい方～ウィズコロナ、Society5.0の社会を生きる～」と題し、パネルディスカッションを開催し、小学校1年生から中学校3年生を対象に実施したアンケート調査の結果を基に当町の子どもたちとスマホとの関係について、児童・生徒・保護者・教諭の生の声を聞くとともに、ネット接続の状況やスマホ依存度など、その現状を学ぶ機会となった。
- 家庭教育支援サポーターによる支援の実施

今年度の新たな取り組みとして、ひだまりサロン（子育て応援サロン）を月1～2回程度実施し、支援を届けたい家庭とのつながりの構築に注力した。子どもとの遊びや生活における支援を中心とした地域の活動への支援を通じて実施した。また、登校に不安がある児童やその保護者を対象とした支援を小学校と連携して実施した。
- 家庭教育支援事業主催研修会

大学講師や町内医療機関の医師などを講師に、「虐待と子育て支援」、「子どもと睡眠」、「運動と発達」をテーマに3回の研修会を実施した。子育てをすることで不安や悩みなどを抱えている保護者を対象に貴重な学びの場となった。

■ 実施に当たっての工夫（コロナ禍における工夫・対応等）

- 教育フォーラムでは、コロナ対策を徹底し開催することを強く示した案内チラシを別途作成し、PTA関係者に配付した。コロナ禍においても183名の参加者を集めることができた。広い会場での開催、受付や退出口の分散、席の間隔確保、入場制限、検温・消毒などを始めとする徹底したコロナ対策を行った。

■ 事業の成果

- 教育フォーラムでは、当町の子どもたちとスマホとの関係、ネット接続の状況から、コロナ禍の影響が大きいと推測されるとはいえ、全国平均を上回る危機的状況にあるスマホ依存度について、参加者が喫緊の課題として受け止める場となった。アンケート結果では、「早速家庭で話し合う、基本的な生活習慣を見直すきっかけづくりになった」という声も聞かれ、基本的な生活習慣の確立に向け、家庭教育の重要性を改めて認識するとともに、参加者の一部にはスマホ使用にかかる家庭でのルールづくりを実践する姿が見られた。
- 小学校が支援につなげたい家庭と徐々にではあるがつながりを持つことができ、地域の支援人材（ソーシャルキャピタル）にもつなげることができた。

■ 事業実施上の課題

- 教育フォーラムは、参加者が固定化傾向にあり、真に家庭教育支援が必要な家庭への啓発や支援には、直接的に結びついていない。「気づき」が必要な家庭の関係者に参加してもらえる研修会や啓発方法について検討していく必要がある。
- 家庭教育支援サポーターは、事業の発展を考えると増員するとともに、資質の向上は必須である。従事していただくに当たり、継続した研修機会の保障が必要であり、新たなサポーターの発掘も喫緊の課題である。

報告書記入者（生涯学習課 生涯学習係 主査）